

財務会計WG及び市場整備WGに おける議論の関係性について

2016年11月16日

資源エネルギー庁

電力システム改革貫徹に向けた課題（総論）

- アベノミクスの柱である電力システム改革の果実を国民に広く還元するためには、一刻も早く競争的な卸電力市場を実現し、発電・小売分野における活発な競争を通じ、電気料金の低減やサービスの多様化を促進することが必要。
- 他方、市場競争のみでは必ずしも達成が困難な安全・防災や安定供給、環境適合等の公益的課題を克服するためには、新たな制度環境整備が必要となる。

市場整備WG にて検討

更なる競争活性化

- ベースロード電源のアクセス確保
- 送電網へのアクセス確保

(第1回：10/7、第2回：10/31、第3回：11/9)

自由化の下での公益的課題への対応

環境・再エネ導入・安定供給

- 容量（kW）メカニズムの整備
- ゼロエミ（非化石）価値市場の創設
- 需要家の省エネ促進
- 送配電網の費用負担の在り方

安全・防災、廃炉の実施等

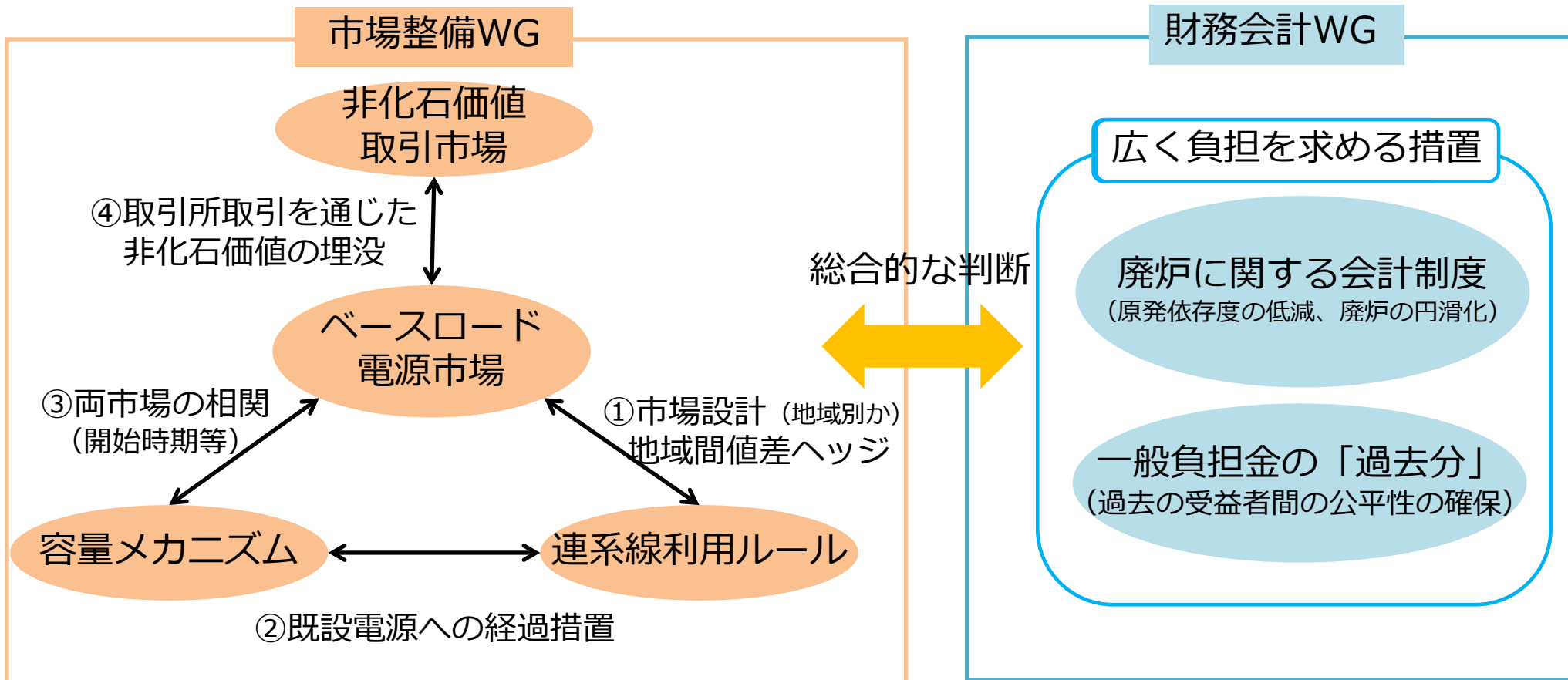
- 自由化を踏まえた財務・会計等の在り方
- 原子力事業者に対する自主安全・防災連携の加速

財務会計WGにて検討

(第1回：10/5、第2回：10/19、第3回：11/2)

各WGにて議論されている各制度の関係と総合的な判断の必要性

- 市場整備WG、財務会計WGでそれぞれに検討がなされている制度については、個別の項目毎ではなく、全体を俯瞰した検討が必要ではないか。



これまでの議論

■2016年11月11日 第2回電力システム改革貫徹のための政策小委員会

(崎田委員)

原子力の廃炉のための費用の議論が財務会計WGで行われているようだが、まだ議論の最中であると理解した。一方で、ベースロード電源に含む電源には原子力も拳がっており、原子力事業者にとっては切り出しが求められる苦しい提案でもあり、それらも含めてバランスを取っていくことが必要だと感じている。容量メカニズムや非化石市場も、一つ一つ議論すると損得が生じるため、総合的に施策の絵を描いていくことが重要だと思う。

(大橋委員)

両WGのポイントを一緒に議論することは大事である。規制下から自由化へと移行する際に、あらかじめなされるべき議論が漏れていたと言うもの。遅ればせながらではあるが、これらの諸課題にきちん手当を行う事で、さらなる自由化を進めるのだと理解している。

(松村委員)

二つのWGでの論点を、一つ一つ見ると、それぞれにおいて損得は一致しないが、「ピースディールで損をする場面があっても、全体ではメリットがある」ということで合意を取っていくことは、難しいが大事なことであり、総合的判断をしていくことには理解。個別で分断して議論すると、俯瞰したときにある者において都度インコンシステントな意見が出てくるリスクもある。全てを俎上に載せて議論することは重要である。

また、どれか一方ができないともう片方も出来ないというバランス論が行き過ぎて全体が進まないことも問題であり、良い施策は出来るものから早く採用し、実現していくという考え方もある。

(山口委員)

それぞれの制度の意義について総合的判断を行うとのことだが、重要度も観点に入れるべき。3E（エネルギーの安定供給、エネルギーの経済性、環境への適合性）について、それぞれの重要は同じではないであろう。電力自給率が低く、燃料等の輸入先の多様化で立ち後れている現状も踏まえ、各制度を設ける意義と価値も考慮して総合的判断をしてもらいたい。

(横山委員)

総合的判断が必要であることには賛同する。最近の報道はWGの個別のトピックをそれぞれ切り出してしまっているが、小委員会の場でそれぞれの内容、2つのWGの関係性が丁寧に説明され、適切な報道がなされるよう、適切に議論を進めてもらいたい。

- 総合的な判断を行う上では、それぞれの制度の意義に加えて、①内容、②規模、③時期の3つの視点から、相互の関係を検討する必要があるのではないか。

1. 内容

現在検討中の措置には、新規参入の小売事業者やその需要家にメリットがある措置（ベースロード市場）がある一方、原発依存度低減等のために負担が生じる措置も存在する。また、再エネの拡大に資する措置（容量メカニズム、連系線利用ルール）も検討されているところ。

更なる競争活性化と公益的な課題を両立させるためには、特定の措置の是非を個別に議論するだけでなく、新規参入者の活発な参入等を通じた競争活性化といった側面も踏まえ、全体として、整合が取れているかも重要な判断要素になるのではないか。

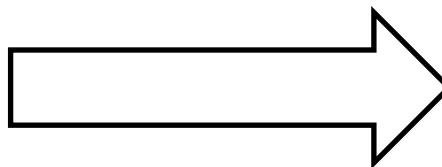
2. 規模

検討中の各措置のうち、例えばベースロード市場については、想定される市場規模に加え、実効性確保策を明確化すべきとの指摘がある。また、広く負担を求める措置についても、現行の料金水準に与える影響等を明らかにすべきとの議論がある。したがって、小委員会において中間取りまとめを行うに際しては、今後の市場動向等に影響され得るものの、一定の判断材料として上記のようなものが示される必要があるのではないか。

3. 時期

各制度をそれぞれ独立して開始した場合、各関係者に対するメリットと負担の時期に差異が生じ、別途経過的な措置の検討も必要となり得る。このため、各制度を導入する時期についても、可能な限り整合を図っていく必要があるのではないか。

①内容
②規模
③時期



各制度の意義と整合性を
勘案した総合的な判断

各制度を講じる意義

- 各制度を行う意義を整理すると、以下のとおりとなる。

| 各制度 | 主な意義 |
|--------------------------|--|
| 連系線利用ルール | 公正な競争環境の下で送電線の利用を促すことで、広域メリットオーダーの達成及び競争活性化を通じ、電気料金を最大限抑制し、事業者の事業機会及び需要家の選択肢を拡大する |
| 容量メカニズム | 総括原価方式の撤廃・再エネの大量導入の中でも、一定の投資回収の予見性を確保し、より効率的に中長期的に必要な供給力・調整力を確保することで、電気料金の安定化を図る |
| 非化石価値取引市場 | 取引の中で埋没する非化石価値を顕在化し、取引可能とすることで、小売事業者の高度化法目標達成の後押しを行うとともに、FIT制度による国民負担軽減、事業者の事業機会、環境価値を評価する需要家の選択肢を拡大する |
| ベースロード電源市場 (実効性確保策含む) | 新電力もベースロード電源へのアクセスを可能とすることで、小売競争及び卸電力市場の活性化を通じ、電気料金を最大限抑制し、事業者の事業機会及び需要家の選択肢を拡大する |
| 廃炉に関する会計制度 | 原子力発電所の合理的な廃炉判断と円滑な廃炉を促進することで、原発依存度を可能な限り低減する |
| 一般負担金の過去分 | 現在も規制料金で電力供給を受けている需要家と、過去規制料金で電力供給を受けていたが、現在は自由料金に移行した需要家との公平性を確保する |

相互の関係について、これまでも議論あり